

平成 22 年第 2 回定例会 防災警察常任委員会

平成 22 年 7 月 23 日

益田委員

それでは私は、不適正経理を受けまして、今後の契約の在り方を、非常に大枠でございますが、これについてお伺いしていきたいと思えます。

それぞれみんな早く終わらないかなと思っているときなものですから、なるべく簡潔に質問しますので、そちら側も簡潔にお願いいたしたいと思えます。

まず、不適正経理、一番対象になるのは消耗品の購入だと思えますが、実は警察で購入している消耗品を今ここでちょっと言ってほしいんですが、事前に私は 21 年度の決算資料をもらっておりますので、そのこと自体はよく分かっておりますから、数字も分かっていますから、一応質問の流れとして、消耗品というと警察はこういうものを使っているんですよということを、多いところを言っていただけませんか、最初に。

警察本部会計課長

まず一般的な事務用品、これは鉛筆とかボールペンのようなものでございます。それと清掃用品、ぞうきんとか洗剤、こういうようなものがございます。また、蛍光灯などの電気製品、蛍光灯とか電池関係、こういう電気製品がございます。そのほか、警察の特殊なものでございますけれども、警察官の制服でありますとかあるいは事件、事故の処理、鑑識活動、各種取締りに必要な資機材といたしまして写真の現像液でありますとかフィルム、こういうものを購入しております。そのほか薬品、飲酒検知管等の薬品等を購入している、こういう状況でございます。

益田委員

さて、そこで今事務消耗品、これを今お話しいただきましたが、その契約の手続はどこでおやりになっているのでしょうか。

警察本部会計課長

契約の手続でございますけれども、警察本部所属に係るものにつきましては、我々会計課の方で契約をやっております。そのほか警察署におきましては、各警察署の会計課、こちらで個別に行っているところでございます。

益田委員

金額のことは別にして、少なくとも種類でいうと、本部で契約するよりも圧倒的にどうやら警察署で個別に契約するということが多いようですが、これは何で警察署で個別に契約する必要があるのでしょうか。

警察本部会計課長

各警察署には、契約担当者ということで警察署長がおります。そういうことで、警察署で契約するということになるんですが、またこれは事件、事故等がいろいろ起きたときに、すぐにでも契約できるようにということで、さきの単価契約という制度を導入いたしまして、警察本部で契約するよりも警察署で契約したらすぐ入れられるようにということで、単価契約ということを進めている状況でございます。

益田委員

今言った後の方のことはちょっと別にして、通常のいろいろな契約についてなんですが、現場というか署の会計と職員の方々というのは、私も実際にいろいろな方たちと会って話を聞いているんですが、大変な事務量がある。それで、前にも取り上げたことがあります、特に拾得物の問題については、土日もなげうっているいろいろなデータを入れているとか、とにかく大変な状況の中で頑張っている。その中で、また今のように消耗品も大体各署で共通して使うものが、どうやら見ても圧倒的に多いです。その署でしか使わない消耗品というのは余りなさそうですね。そうすると、署の会計課の人たちにそれほど大変なところの中で、またこういうものを行っている、それをまたチェックするわけだ。今回みたいな不適正経理があるということで。そういうことを考えると、同じような品物を購入するんだったら、こちらの本部で一括して購入して、それをそれぞれ分けた方がスケールメリットもあるし、ばらばら買うよりも。それから、きちっとしたチェックもできるのではないかと、私はこう思うんですが、いかがですか。

警察本部会計課長

委員おっしゃられたとおり、警察本部で一括購入するということになりますと、やはりスケールメリットが働きますので、経費の削減にはなろうかとは思っております。そういうことであれば、各警察署への警務負担の軽減を図れることはあるだろうと思っております。そういうこともありまして、今後本部で一括契約することにつきまして、ちょっとメリット、例えば今はスケールメリットのことですけれども、それとデメリット、ちょっと時間的にも時間がかかるのか、あるいは現場の方で契約した方が、近場でないものですからすぐに入るか等も含めまして、ちょっと研究してまいりたい、このように思っています。

益田委員

これは民間企業だったら、間違いなく一括でやりますよ。今のお話、一番最後に出てきたお話は要は各地元に、例えば文房具にしても事務用品にしても、そういうところで買ってあげた方がいいということ、今おっしゃりたかったと思うんだよね。それは正しい。だったら、結局、本部からそこと契約すればいいではないか。それで納入させればいい。そんなのは、いわゆる事務的な手続の問題であって、それはばらばらと54署にいる職員が、みんな大変な思いをしてそのことをやってチェックしているなんてことは、ちょっと僕は考えられない、本当に検討した方がいいですよ。いろいろな話をしている間に、例えば方面別にと何かとかということも考えるというような話もちょっと聞いたけれども、それも余り意味がないね、僕に言わせれば。今言ったとおり、その警察署のそばにあるところと契約してさえあげればいいんだから。本部は物品をどういうふうにするかというのは御自身の目で、会計課の職員が目を確認する必要はないんだ。書類でやれば署の会計の人がチェックすればいいわけですよ。そういうことが、不適正経理という問題を考えたときに、本部の会計課が責任を持って、今までの仕組みを考え直すということをやった方がいいと思います。スケールメリットだって絶対に働くから。間違いのないよ、それは。一つ買うより100買った方が安くしてくれるに決まっているんだから。税金を使うんだから、絶対にそうした方がいい。これで終わります。

話が全然変わって大変申し訳ありませんが、信号機がありますね。これは当然電気がついていますよね。この信号機の電気料金というのはどこで払っているのか。

警察本部会計課長

今現在は警察署の会計課の方で払っているという状況でございます。

益田委員

これ、現在署長の人というのは素通りし、聞かないで、OBの署長に聞いたんだけど、あなた、署で電気代を払っているのを知っているかと。えっと言うんだよね。ところで、あなたの署に何基の信号機があるか、感知機は何機あるかと聞いたら分かりませんと言うんだ。何でかという、交通部の方でやっているから、いろいろな信号機をどこへ付けるとかやっているから、私どもの方には何基どこにあって、どこでなくなって、何が付いたのかというのは、よく分かりません。点滅式に、どこが変わったのかも分かりません、こういうふうに言っているんだ。このことについて、交通部の方は、そういうふうに言っている人がいるんだけど、それは交通部の方で契約しているのね。信号機をここに付けるとか感知機を付けるとかいうのは、交通部の方でやっているんですか。

交通総務課長

設置の関係につきましては、本部と署の方で連携を図りまして、要望等も踏まえながら公安委員会に決定していただいているところであります。今委員御指摘の電気の支払の関係につきましては、本部の方で予算を一括取りまとめしまして年度契約という形でやっております。

益田委員

言っていることはすごく正しいけれども、どこに何基ついているかは分かるかと尋ねると、自分の所管の中で、何基の信号機があるか分からないと言っているんだよ、署長が。もっと言えば、会計課よりももっと分からない。請求書は来るわけだよ。信号機が何基付いているか分からないんだけど、請求書が来たからそれで払いましたというのが署なんだよ。こんなばかなことあるか。何基使っているか分からなくても、金は払うよというんだ。こういうのが不適正経理の温床になるんです。それを署長に聞いても、この中で署長経験者たくさんいるよ、みんな目を丸くしているけれどもみんな知らないよ。今僕が聞いたら知っていましたかと言ったら、全部知らない、ほとんどの人が。知っている人がいたら大変な勉強家ですよ。若しくはえらく細かいか。そういうことだ。

だから、お金の流れ一つとっても、契約するところはこっちの方であって、金を払うところはここで、しかも払うところは何ぼ使っているか分からない。こんなものなしにした方がいいと思いますよ。これは答えてくれと言ったって答えようがないから、だからそれはそれとしておいて、このことについて一つだけ警察本部会計課長に伺いますが、こういう物品の購入に限らず、警察本部で手続をすればいいのではないかというようなことがあるわけで、そこをやるというゆる署の会計員が、非常に業務が軽くなるというか、そういうものがあるかないかというふうに、このことを一つとって見てもそう思うわけ。それが一杯あるんだ。

そこで、やっぱり会計をつかさどっているのは会計、このあなた様のところなんだから、そういうことを本部でやった方がいいということを聞いてあげるとか、そういうことをやったことはありますか、署の会計課の中で。

警察本部会計課長

私ども、毎年警察署からいろいろと要望、さっきも含めてですけれども要望を聞いておまして、今現在困っていること、遺失物の関係等々も含めまして、いろいろ話し合ってきておるところでございます。

益田委員

そうよね、ここではそうと言うしかない。おれが言って聞けばみんな愚痴るだけだから、現場の人は。実際にはやっぱり聞いてあげた方がいいです。それが不適正経理の一つの切り口になるから、なくしていく。そこを僕は言いたい。会計課の職員は大変だということはもちろん、ここで大きな声で訴えてあげたい、本当に。本部の会計、会計をつかさどっているのは課長のところなんだから、そのところで全部よく聞いてあげて、そして本部でやるもの、現場でやるもの、それから契約手続はどうなっているのかというのは、やっぱり1回洗い直した方がいいと思います。それだけは一つっておきます。

それから、次に、私どもの行田議員が質問したことについてお聞きしたいと思います。

実は、私どもの党もそうですが、各団もそうだと思いますけれども、今までいわゆる警察の本来業務というのは犯罪者を捕まえるなどして、それで県民を守るとかということにあるわけですが、それ以外のことでかなり忙殺されているということだね。したがって、そういうのを何回も取り上げてきました。

そして今回、私どもの行田議員が、知事に行政で協力できるものはちゃんとすべきではないかというふうに質問をいたしました。そうしたら、今更言うまでもないんですが、知事はこう言っているんです。110番通報の中に行政が対応すべきものがあると判断した場合に、速やかにその業務を引き継ぎ、警察当局が犯罪の抑止や検挙に集中できる環境整備をする必要があります。要するに、本来業務ではない行政が対応すべきものがかなり含まれているということを行っているわけ、知事は。

それで、110番通報を見ていると、35.5秒に1件の割合で110番が入ってくるという話がありました。そうすると、それほど入ってきている中に、かなりの量の、行政に対応してもらわなければならないものも入っているはずだ、こういうことですね。それにみんな忙殺されているわけです。

それで、私は、行政の方でもそういうふうに前向きになってきたわけだ。僕は前からいろいろな問題から始まって、様々なことは一般市いわゆる基礎自治体に協力してもらった方がいいと、こういうふうに僕は言ってきたわけですが、これについては知事が私どもでできることは頑張りますと言ったわけだ。ところが、あの人は県のことしか言っていないから、市町村長には言っていないだろうから、市町村長は市町村長の方で、いずれ話は落っこちてくるにしても、そういう行政機関との連携、こういったものを検討していくというふうに言ったわけですが、知事がそう言ってくれたんですが、このことに対する感想を聞きましょうか、県警の感想を。

警務課企画室長

警察業務を円滑かつ効果的に推進するためには、各行政機関との連携が必要であるということは承知しております。県警察では、警察本部長が、市町村長が出席します会議に赴きまして、情報提供などしまして連携を図っているところでもありますけれども、委員御質問の県あるいはまた市町村との具体的な連携を図るための調整方法などにつきましては、今後検討していきたいというふうに考えております。

益田委員

これで知事も、行政がやらなければやらないことは頑張ってくださいと書いてくれたんだから、110番が三十何秒に1件入ってくるところはもう怒っているわけだ。また、中には飛び込んで行くやつもあるわけですから、現場の署員が。とにかく現場の署員の負担をできるだけ軽くするというよりも、本来業務をやってほしいと我々は思っているわけ。夫婦げんかがあったからといって110番をした、ゴキブリが出たとか、音がうるさいとかということで、本来そんなことは市町村がやること、基礎自治体が行うことではないかというふうなことを受け入れる体制がなかった。それが、知事がここまで言ったわけだから、それでなおかつ地域県政総合センター、こういう出先機関を軸に市町村長や警察署長にも出てもらって、いわゆる連絡調整会議みたいなものをやりますと、こういうふうに本会議で答弁したわけですが、それをやってももらったときに、来ますね、行政の長なりなんなりが。皆さん方がやってほしいこと、今まで自分たちが受けてきたんだけれども、それは本来行政がやるべきことですというようなことを、メニューを出さなければなりませんね。僕は前から言っているんだけれども、警察の本来業務でないことを各署に、どういうことがあるのか、室長さんも調べておいた方がいいですよというお話を僕がしたら、いやそれはと言って、今までずるずると来てしまったんだけれども、本来業務でないものとかグレーゾーン、こういったものをちゃんと調べて、そういう段取りをした上で市町村長だとかそういう地域県政総合センターの人だとかと話し合うべきだと思いますが、この考えはいかがでしょうか。

警務課企画室長

今、委員の御質問にありましたとおり、警察本部として委員御質問のような内容の調査は実施しておりません。今後、県との連携を深める上で、委員御指摘の調査の必要性につきましては、十分に検討して対応してまいりたいと思います。

益田委員

はっきりやると言った方がいいよ。やらなければ駄目よ。私たちは本来業務でないことで負担がかかっているんですよということを、言わなければ分かりはしないというんだ、そんなの。調査して、ちゃんとここまで知事が踏み込んだんだから、珍しいことですよ。この答弁を聞いてびっくりしたんだから。だから警察の現場の人たちのためのことを考え、また県民のためのいわゆる警察の活躍を考えたときに、とにかくこれは早くやった方がいい。そして、いつ立ち上がるか知りませんが、そういう打合せを進めて、そして警察の本来

の業務であるべきものをちゃんとやってもらった方がいいというふうに思いますから、それだけは言うておきます。

最後の質問。この質問は、最初に言うておきますが、本来ならここに知事に来てもらって知事に答えてもらいたいと思っている。ところが、知事はここにおりませんし、むしろ皆様方にお聞きして、そして知事の考え方をあぶり出すというか、浮き彫りにするという質問。最初に僕も趣旨を言うておかないと、皆様方が妙に誤解されると困るから言うておきますけれども。

先日、日米安保50周年記念の式典の県内開催、この問題です、テーマは。それで、これについてうちの行田議員が聞いたら、知事が横浜と横須賀の両市長に電話をして、そうしたらちゃんと受けてくれましたと言ったんだ。それはみんなも聞いたわけです。ところが、聞いてみると、横須賀市長は式典開催の賛否は表明しなかったと言っている。知事は、手続だけは踏んだと、だからこの式典をやってもらうんだ、こういうニュアンスで物を言うているわけ。聞いた方は、私は特に賛成はしていませんよと、こう言うているわけ。

それで、僕はこのことを新聞で見たとき、本当にびっくりした。本当にやるのか、この式典を。このA P E Cで、これだけの人が集まるといふときに。A P E Cの要人テロとかというだけでなく、今度は安保だよ、安保の50周年というのはかなり思想的な、政治的な話が入ってくるわけだ。これをやるというんだ。しかも知事が、僕に言わせればだれにも言わずにだ。総理大臣だとか外務大臣だとか、もちろん会った人たちがいます。それから防衛大臣だとか、ルース駐日大使に会って、そして駐日大使は素晴らしいものだから、是非というふうに言ったというんだ。言うているわけだ、本会議場で。時期も場所もよいアイデアである。要するに神奈川県でやり、このA P E Cの中でやる、タイミングでやるのが一番いいと、ルース大使は答えている。いやいや、こんなこと本当にいいのか。

そこで僕、聞きたいんだけど、まずA P E Cの期間にやろうというのであれば、A P E Cというのに警備で、先ほども話がありましたが、自民党の質問にも、県警以外のところの応援の数も、先ほどちょっと話をさせていただきました。それで、洞爺湖サミット並みの2万1,000人くらいという答弁だったかな。それだけのことを、周りからも応援をもらう。ところが、やるのは神奈川県警が自分らでやるわけでしょう。

僕が聞きたいのは、では神奈川県警の警察の人たちがどれほどの期間、どれほどの人数がこのA P E Cのこれに携わるのか教えてほしいんです。

公安第一課長

委員の御質問にもありましたとおり、平成20年の北海道洞爺湖サミットの警備態勢は最大約2万1,000人と伺っておりますが、今回のA P E C全体の警備態勢につきましても、北海道洞爺湖サミットに匹敵する警備態勢を構築する必要があると考えております。他方、具体的な警戒期間と警備に従事する人員につきましても、仮にテロリストあるいはテロ・ゲリラを敢行しようとする極左暴力集団や会議を妨害しようとする者などがこれを知ることになりますと、警備の体制等含めまして、分析されまして、テロ等違法行為や対抗する機会を与えることにもなりかねませんので、答弁は差し控えさせていただきます。

益田委員

今の答弁、そのとおりだと思う。ただ、僕ら県会議員、大変申し訳ない、偉くも何ともないけれども県会議員であることは事実だ。その地域の治安というものについては、極めて高い関心をもっている。その間、正直な話、何人ぐらいが、いつからいつまで、どのくらいやっているかも知らなくて、それでいいのではないのかと、それは困ります。だから、何も言えませんが、議事録に残ってしまって、わけの分からない連中に情報が漏れるようなことは避けたいから、あれは何て言うのか、敵にわざわざ手口を明かすことはないけれども、イメージとしてどのくらいの期間、どのくらい的人数が、例えば署で10人か15人ですというなら話は別だよ。どうやらそうではなさそうだよ。いろいろな訓練から何から見ると、恐らく。言えないのは分かったから、言える範囲で、どんなイメージを僕たち持ったらいいのかというのを教えてください。

公安第一課長

委員おっしゃるとおり、APEC警備は神奈川県警の総力を挙げて取り組むものであります。各警察署とも、相当数の警察官が同警備に従事することとなります。相当数の警察署員が警備に従事することとなりまして、警察署の負担は大変大きなものになるということで、どうか御理解をいただきたいと思えます。

益田委員

どうか御理解と言ったって、そうでないとまずいわけだ。恐らく4割か5割の人たちは署からいなくなるだろうな、こう僕は勝手に思っているんだから。そうなると、その間は、先ほど言ったとおり通常業務以外のことでもとらわれているにもかかわらず、なおかつここで、要するに戦力が半減するのか、半減近くするのか、それ以上するのかは別にして、そうなるわけ。その間の治安は心配だよ、我々は。当たり前のことではないか。ほかから応援していただくのは大変有り難い、それはそうだ。しかし、現場の署の署員がそれほど大変な人数が割かれるわけ。そうすると、現場の治安対策、こればかりはほかの県警本部から応援してもらうわけにはいかないわけだから、これがどうなってしまうのかというのが非常に心配なんだけれども、この辺についてはいかがでしょうか。

公安第一課長

一般治安対策に間げきが生じないように、勤務制の変更やあるいは当直体制の見直しなどを行うなど、県民の平穏で安全な生活を確保するための体制を確立してまいりたいと思えます。また、警察官のOBやボランティア団体による防犯パトロール、さらには警察署地域安全安心協力会によります各種警察活動への支援をお願いするなど、自治体、関係機関、関係団体、地元住民等と緊密な連携を図りまして、一般治安対策の万全を期してまいりたいと思えます。

益田委員

本当に公安第一課長も答えにくいところであらうけれども、だったら質問すると言われたらそれまでなんだけれども、実際に結構戦力が落ちるわけだ。それが数でごそといなくなるわけだ。今幾つぐらいと言わなかったけれども、大体想像できますよ、訓練していることから始まれば。

ちょっと話がとんでもないところについて申し訳ないけれども、この前本部長が湯河原での津波訓練のとき、もう既に準備しているんですよと本部長がおっしゃっていましたよ。いろいろな訓練をしているんですよと。それで、もうできるだけ早く仕上げなければなりません。ということは大変な勢いで、汗をぬぐって走っている状況、これがずっと続くわけだよね、11月半ばまで。その間、人が減るといふか、警察官が少ないといふのは、本当に心配なんだ。

それはそれでいいということはないんだけど、とにかくもうそれは皆さん方の職員が、今まで一生懸命休んでいたところを少しは寝ないで働けということ、具体的にやらせようという話なんだから。それからもう一つは、民間の力も借りましょうという話だから、それはそれで本当にそうしなければ、もうもちません。

その中で、松沢知事は安保50周年式典をその中でやろうと言うんだ。これは全然、質が違う警備態勢を組むはずなんだ。これだけだつて大変なことです。というふうに、僕はなるのではないかというふうに思うんだけど、それで、知事は6月23日、今さっき言った政府の偉い人のところへ行って、私のところでやらせてくださいと言ったわけだ。これは、警察としてはそれを受けた話なんですか。

公安第一課長

県警察といたしましては、事前の知事からの連絡、相談の有無にかかわらず、日米安保50周年記念式典の開催が決定いたしましたら、知事部局、警察庁など関係機関とも緊密に連携いたしまして、警備の万全を期してまいりたいと思います。

益田委員

では、僕は勝手に解釈すればいいだけで、そうなれば。要するに知事は断りなく自分でやったんだよ、そうでしょう。僕は勝手に思うんだから、それは止めないでね。

そうということは、そんなにAPECで大変なところにまた別のことを突っ込んでくるということは、そのための対処といふのはどうするのか、これは。対処の仕方ぐらいは言えるでしょう。

公安第一課長

ただいま申し上げましたが、県警察といたしましては日米安保50周年記念式典の開催が決定しましたら、知事部局あるいは警察庁など関係機関とも緊密に連携をしつつ、また一般治安対策にも配慮しながら態勢を確立し、警備の万全を期してまいりたいと考えております。

益田委員

知事部局と連携をとったって、戦力にはならないから、僕に言わせれば。結局は警察の皆さん方が苦勞するんだよ。知事は、それはいいよ、僕はそういう言い方をして、議事録に残って、知事に見てもらいたいと思う。僕が怒っているのは何かといふと、御自身のパフォーマンスで、警察官が大変だということ、を怒っているだけではないの。そうでなくたって治安が不安になるでしょう。治安状況が不安定になるにもかかわらず、さらにまた別のことをやるというこ



とはプロジェクトチームをつくらなければならないのではないかと思うんだけど、このプロジェクトの問題はどう思うか。

公安第一課長

日米安保50周年記念式典の開催地や出席者、行事内容等をお伺いいたしました。具体的な警備計画を検討する上で、委員御指摘のとおり必要があればプロジェクトを立ち上げることも考えてまいりたいと思います。

益田委員

ということは、大変なことだよ、これは。本来ならば一番負担をかける皆さん方に相談があるべきなのよ。僕が一番今心配しているのは、治安の問題なんだ。しかも、今からやっているわけでしょう、11月半ばまでだ。都合よく全部の要人が帰ってくればいいよ。そうでなければその後も続くわけでしょう。この前ちょっとお話ししていたら、御夫妻で来た場合、奥様の行動とその他のくっついて来た方々、そういうことも全部警察が責任を持ってやるわけではないか。どえらいことですよ、このイベントは。それで50周年のことで反対運動を起こそうとするやつは、APECの開催について反対するのは違う種類の連中なんだよ。そんなのどうするのという、そういうことがお互いに、分からない親分を持った不幸だけれども、本当にこればかりは、僕は今からでもきちっと相談があるんだったらちゃんと言って、絶対に量的にも、治安を守るので数を減らさないで頑張ってもらいたい。本当に。そうでなければ僕たちだってたまらないよ。自分がいるところの署の署員の人たちとよく話をしているし、すごく大変な思いしているのを見たんだ。絶対に僕は何とかしてあげたいと思って、今この質問したわけ。よく分かりました。知事のスタンスがよく分かったけれども、要は皆さんに頑張ってもらえないにしても、とにかくこの50周年のこのイベントについては、今日ここにキャリアの方もたくさんいらっしゃるけれども、国の方ともよく連携をとっていただいて、現場の署員にぎちんぎちに負担がかからないようにやってほしいということを、最後に要望しておきます。

私の質問は以上です。